

報 告

通常学校において医療的ケアに関わる
看護師の配置や雇用状況の全国調査

—教育委員会を対象として—

清 水 史 恵

〔論文要旨〕

通常学校で医療的ケアに関わる看護師の配置や雇用状況を明らかにすることを、目的とした。全国の地方公共団体の教育委員会を対象に電話調査を行い、102の地方公共団体で医療的ケアに関わる看護師を通常学校に配置していることが明らかとなった。協力の得られた100地方公共団体を対象に質問紙調査を実施し、95地方公共団体から回答を得た。結果、看護師は非正規雇用であり、医療的ケアと特別支援教育支援員の業務を兼務するが46.3%、看護師間の話し合いの場があるが25.0%、研修のあるのが28.4%であった。看護師は、サポートが少ない中、医療的ケアの実施と共に特別支援教育をサポートする業務も求められ、困難を抱えやすい状況にあると推測された。

Key words：通常学校，医療的ケア，看護師，配置，雇用

I. はじめに

日本において、年々、子どもの数は減少し、2012年には14歳以下の子どもは約1,665万人で、総人口の13.0%を占める¹⁾。しかし、身体に障害をもつ17歳以下の子どもの数は2001～2006年の5年間で11,200人増加している²⁾。1994年ユネスコの世界大会で、障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちが共に学ぶというインクルーシブ教育の考えが提示され³⁾、日本においても、障害をもつ子どもが、身近な場所において、子どもたちと共に教育を受けるための必要な施策が示され^{4～6)}、徐々に法制度が整えられてきている。今後、通常学校に通学する医療的ケアを要する児童生徒が増え、医療的ケアへの対応のニーズが増していくことが予想される。

2011年の文部科学省の調査で、通常学校で医療的ケアを要する児童生徒が670名いることが報告されてい

る⁷⁾。通常学校で医療的ケアを親が行う必要があり、親の負担は重いという報告や^{8,9)}、派遣された看護師が医療的ケアを実施していたという各地域の報告はあるが^{10,11)}、通常学校で医療的ケアに関わる看護師の配置や雇用状況を示す全国規模の報告はなく、その実態は明らかではない。そこで、本研究は、全国の通常学校において、医療的ケアに関わる看護師の配置や雇用状況の実態を明らかにすることを目的とした。

II. 方 法

1. 用語の定義

医療的ケアとは、痰の吸引、経管栄養、導尿、人工呼吸器管理など日常的に必要なとする医療的な生活援助行為である。医療的ケアに関わる看護師とは、医療的ケアを要する児童生徒のケアのためのみに雇用された看護師であり、看護師資格を有する養護教諭は含まない。介助員や支援員は、通常学校に在籍

Actual Conditions of the Postings and Employment of Nurses for Technology-dependent Children
at Mainstream Schools in Japan

Fumie SHIMIZU

京都大学医学研究科人間健康科学系専攻博士課程（看護師／研究職）

別刷請求先：清水史恵 京都大学医学研究科人間健康科学系専攻 〒606-8507 京都府京都市左京区聖護院川原町53

Tel：075-751-3901 Fax：075-751-3909

〔2509〕

受付 13. 2. 12

採用 14. 1. 14

する発達障害を含む障害のある児童生徒の日常生活上の介助や学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員である¹²⁾。

2. 調査対象

通常学校で医療的ケアに関わる看護師を配置もしくは派遣している地方公共団体（以下、自治体）の教育委員会とした。今回、医療的ケアを要する児童生徒の保護者が、訪問看護ステーション等に、通常学校での医療的ケアのために看護師の派遣を依頼しているケースは対象として除外した。

3. 調査方法

調査対象に該当する自治体の教育委員会を把握するため、全国の都道府県の教育委員会の特別支援教育を担当する課に電話で該当する自治体の有無を確認した。該当する自治体があるのは9県、ないのは19県、有無が不明であったのは19都道府県であった。該当する自治体の有無が不明であった19の都道府県については、各都道府県内の全自治体の教育委員会の学校教育課、学校指導課に電話で確認した。政令指定都市についても、同様に電話で確認した。電話での確認は、2012年9月18日～11月5日に行った。

電話での確認時点で、通常学校での医療的ケアのために看護師を配置もしくは派遣している自治体は26都道府県で102であった（1市無回答）。調査に協力できない2市を除いた100自治体の教育委員会の学校教育課、学校指導課に調査票を郵送した。調査票は、記名、自己記入式、選択式および自由記述式とした。調査票の回収は郵送で行い、95自治体より回答を得た（回収率95%）。調査票の回答で不明確な箇所については、電話もしくはメールで確認を行い、調査票の回答を補足した。すべてを有効回答とした。

4. 調査項目

調査項目は20個であった。調査項目の前半は、医療的ケアを要する児童生徒に関する項目で、児童生徒数、通学する学校数、在籍する学級の種類、医療的ケアの内容、医療的ケアの実施者、保護者が医療的ケアに対応している理由であった。後半は、医療的ケアに関わる看護師に関する項目で、雇用を開始した年、看護師数、通常学校で医療的ケアの経験が2年以上ある看護師数、雇用名称、雇用主、労働形態、雇用形態、業務

内容、職務の取り決めの有無、取り決めの文書化の有無、勤務校の固定の有無、看護師同士で話し合う場の有無、研修の有無とその内容であった。2012年10月1日時点の状況について回答を得た。

5. 分析方法

質問項目に対する回答を単純集計した。複数の教育委員会より要望があり、都道府県別ではなく、全国値として集計を行った。

6. 調査期間

2012年9月～2013年1月であった。

7. 倫理的配慮

本研究は、研究者の所属大学の倫理審査委員会の承認を得て行った。研究の趣旨、データの補足のため調査票は記名式としたが結果の公表において匿名性を保証すること、研究の目的以外に得た情報を使用しないこと、研究協力が自由であることを、研究協力依頼書に明記すると共に、口頭で説明した。

Ⅲ. 結 果

1. 医療的ケアのために看護師を配置もしくは派遣している自治体のある都道府県数

47都道府県において、通常学校で医療的ケアを要する児童生徒がいるのは43都道府県であった。その43都道府県において、通常学校での医療的ケアの対応のため、自治体の取り組みとして、看護師を通常学校に配置もしくは派遣している自治体が存在するのは26都道府県（60.5%）であった。

2. 通常学校に通学する医療的ケアを要する児童生徒数と医療的ケアの内容

通常学校に通学する医療的ケアを要する児童生徒数について、91自治体より回答を得た。小学校249校の児童274名、中学校62校の生徒65名が学校生活において医療的ケアを要していた。小学校の通常学級に88名、特別支援学級に185名の児童が在籍し（児童1名は学級種について無回答）、中学校では、通常学級に27名、特別支援学級に38名の生徒が在籍していた。

医療的ケアの内容ごとに該当する児童生徒がいる自治体数を表1に示す（複数回答）。医療的ケアの内容ごとの該当する児童生徒数について、91自治体より回

表1 医療的ケアの内容別の自治体数 (n=95)

医療的ケアの内容	n
口鼻腔内吸引	21
気管内吸引	64
人工呼吸器管理	13
酸素吸入	9
経管栄養	42
導尿	33
インシュリン注射	13
その他	22
無回答	4

(複数回答)

表2 保護者が医療的ケアを提供している理由 (n=32)

理由	n
看護師の欠勤時の代替者の不足	7
看護師の勤務時間の制限	4
看護師の確保の困難	4
看護師のケアは保護者が対応不可時に限定	6
在籍する学級種による看護師配置の制限	4
保護者が看護師のケアを希望していない	4
看護師がケアに不慣れ	2
無回答	7

(複数回答)

答を得た（複数回答）。通常学校において児童生徒339名が、のべ480件の医療的ケアを必要としていた。

3. 医療的ケアの提供者

医療的ケア提供者の種類別に該当する児童生徒数について、92自治体より、回答を得た（複数回答）。看護師から医療的ケアを受けている児童生徒は、小学校187校に206名、中学校35校に39名であった。看護師のサポートを受けながら医療的ケアの一部を行う児童生徒も含み、児童生徒自身で医療的ケアを行っているのは、小学生50名、中学生29名であった。保護者から医療的ケアを受けている、もしくは看護師と保護者から医療的ケアを受けている児童生徒が65名であった。32自治体においては、児童生徒が看護師からだけではなく保護者からもケアを受ける体制であった。その理由について、25自治体より回答を得たものを表2に示す（複数回答）。1自治体は、看護師不足のため、看護師と共に看護師資格を持つ養護教諭も医療的ケアを実施する体制であった。

通常学校に医療的ケアに関わる看護師を配置もしくは

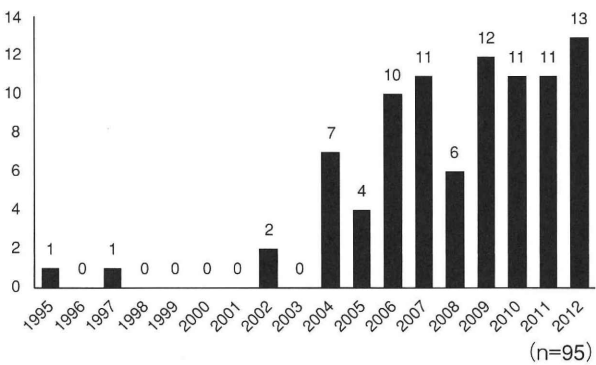


図 看護師の雇用を開始した自治体数の年次推移
注) 6自治体は無回答であった。

表3 看護師の雇用名称 (n=95)

名称に含まれる語	n
看護師	34
看護師および支援員	2
看護師および介助員	6
支援員	17
介助員	13
その他	10
なし	10
無回答	3

は派遣している自治体であっても、学校生活における医療的ケアをすべて看護師が実施しているわけではなかった。

4. 通常学校で医療的ケアに関わる看護師の雇用状況

看護師の雇用を開始した自治体数の年次推移を図に示す。2004年以降、通常学校での医療的ケアのために看護師を配置している自治体数は増加していた。通常学校で医療的ケアの業務に従事する看護師は295名、2年以上の勤務経験のあるものは132名（44.7%）であった（n=93）。雇用名称は表3に示す。雇用主は、教育委員会が83自治体（87.4%）、自治体の他の部署が6自治体（6.3%）、病院が2自治体（2.1%）、訪問看護ステーションが1自治体（1.1%）、NPOが1自治体（1.1%）、無回答が2自治体（2.1%）であった。労働形態は、常勤が18自治体（18.9%）、非常勤が69自治体（72.6%）、無回答が8自治体（8.4%）であった。労働形態が常勤の18自治体において、雇用形態は、正規職員ではなく、臨時職員が14自治体、嘱託職員が3自治体、アルバイトが1自治体であった。看護師の勤

表4 看護師の職務や業務内容

(n=95)	
職務や業務内容	n
医療的ケアのみ	35
医療的ケアと介助員業務	44
医療的ケアと介助員業務とその他の業務	5
医療的ケアとその他の業務	5
その他の業務	2
無回答	4

表5 研修の概要

(n=27)		
形式	研修内容	n
講義	特別支援教育	11
	教諭との協力体制	2
	インシデント対応	2
	発達障害	2
	作業療法士	1
	医療機器	1
	学校で医療的ケアをする意義	1
	学校の教諭としての服務	1
	主治医からの疾患に関する情報提供	4
実習	小児科病棟での看護技術の実習	1
	特別支援学校でのケアの見学	2
意見交換	事例検討会	1
	看護師同士の情報交換や相談の機会	4

(複数回答)

務校が固定されているが89自治体（93.7%）、固定されていないが3自治体（3.2%）、勤務校を固定している看護師と固定していない看護師を併用しているが1自治体（1.1%）、無回答が2自治体（2.1%）であった。

5. 通常学校で医療的ケアに関わる看護師の職務や業務

看護師の職務や業務内容の取り決めがあるのは75自治体（78.9%）、ないのは17自治体（17.9%）、無回答が3自治体（3.2%）であった。75自治体のうち、その内容を明文化しているのは61自治体、明文化していないが13自治体、無回答が1自治体であった。看護師の職務や業務内容は表4に示す。医療的ケアと介助員の業務を兼務するが44自治体（46.3%）と最も多くを占めていた。

6. 通常学校で医療的ケアに関わる看護師の研修や話し合いの場

自治体内に看護師が1名のみ勤務しているが39自治体（41.1%）、複数の看護師が勤務しているが54自治

体（56.8%）、無回答が2自治体（2.1%）であった。看護師同士の話し合いの場があるのは23自治体（24.2%）、ないのは69自治体（72.6%）、無回答が3自治体（3.2%）であった。

研修の場を設定しているのは27自治体（28.4%）、設定していないのは63自治体（66.3%）、無回答が5自治体（5.3%）であった。研修の概要は表5に示す（複数回答）。通常学校の医療的ケアに関わる看護師向けの研修ではなく、特別支援学校の看護師を対象とした研修への参加が7自治体、介助員を対象とした研修への参加が6自治体であった。

Ⅵ. 考 察

1. 通常学校での医療的ケアに関わる看護師の配置状況

今回、通常学校で医療的ケアを要する児童生徒245名が看護師からケアを受けていたということが明らかになった。2011年の文部科学省の調査⁷⁾では、震災の影響が大きかった3県を除いた44都道府県を対象とし、通常学校で医療的ケアを要する児童生徒数が670名と報告されている。それらの結果を比較すると、通常学校で医療的ケアを要する児童生徒数と、看護師から医療的ケアを受けている児童生徒数には乖離が認められる。自治体の取り組みとして通常学校で医療的ケアに関わる看護師を配置もしくは派遣を実施していない自治体に、通常学校で医療的ケアを要する児童生徒が在籍していることが推測される。学校生活における医療的ケアの対応として、自治体の取り組みとしてではなく保護者等によって雇用された看護師が実施している、もしくは養護教諭や保護者など看護師以外の者が実施している状況が考えられる。医療的ケアの内容として、気管内吸引、口鼻腔内吸引、人工呼吸器管理といった呼吸器管理が多くを占めていた。それらの医療的ケアは、定時的なケアではないため、仮に、保護者がケアを実施する場合、保護者がケアのために拘束される時間が長くなり、保護者の負担が大きくなることが予想される。

通常学校に通学する医療的ケアを要する児童生徒のために看護師を配置もしくは派遣している32自治体において、看護師だけではなく保護者も学校生活における医療的ケアを実施する体制が取られていた。その理由として挙げられていた内容から、看護師だけではなく保護者が通常学校で医療的ケアを実施する背景として、通常学校で医療的ケアに関わる看護師の供給が十

分でないことと共に、自治体の医療的ケアの体制に関する規程による制限が存在することが推察される。

近年、自治体の取り組みとして、通常学校で医療的ケアに関わる看護師の配置や派遣が進められてきているが、通常学校で医療的ケアを要するために、保護者から離れて学校生活を送ることが難しい状況におかれている児童生徒が存在することが考えられる。

2. 通常学校で医療的ケアに関わる看護師の雇用状況

看護師は、正規雇用ではなく、93.7%の自治体において看護師の勤務校が固定されていた。看護師が医療的ケアを要する児童生徒のみを担当する場合、担当する児童生徒の欠席、長期休暇中は、看護師は業務を行うことがなく、看護師の給与が安定していないことが考えられる。また、正規雇用ではないことで、福利厚生面が不十分なことも考えられる。

通常学校で医療的ケアに関わる看護師の雇用名称として、支援員、介助員等、特別支援教育支援員を示す名称が用いられていた。また、看護師の職務や業務内容として、医療的ケアと介助員の業務を兼務するが46.3%と最も多くを占めていた。医療的ケアのみではなく、特別支援教育支援員の業務として、特別支援学級に在籍する児童生徒の身体面の介助や学習をサポートすることが求められていると考えられる。全国の特別支援学校に勤務する看護師を対象とした調査で、看護師が行う職務として、医療的ケアに関するものと救急処置があがっていた¹³⁾。特別支援学校と通常学校では、医療的ケアに関わる看護師に求められる職務において、身体面の介助や学習のサポートで違いが認められる。

通常学校で医療的ケアに関わる看護師に対する研修の機会がある自治体は28.4%であった。2010年度の特別支援学校医療的ケア実施体制状況調査¹⁴⁾において、教育委員会または学校により特別支援学校に勤務する看護師への研修が実施されていたのは47都道府県のうち42都道府県であった。その結果と比較すると、通常学校で医療的ケアに関わる看護師に対する研修の場は、特別支援学校で勤務する看護師よりも少ないと考えられる。

通常学校で医療的ケアに関わる看護師同士の話し合いの場がある自治体は24.2%であった。通常学校で医療的ケアに関わる看護師同士の話し合いの場が少なかったのは、自治体内に通常学校で医療的ケアに関

わる看護師が1名の自治体が41.1%を占めていたことや、自治体内に複数の看護師が勤務していても、勤務校が異なり、他校に勤務する看護師と情報意見交換を容易にできない物理的環境にあることが影響していると考えられる。特別支援学校においては、養護教諭が、医療的ケアを担当する看護師と情報を共有し連携している^{15,16)}。一方、通常学校においては、養護教諭が医療的ケアを要する児童生徒を受け入れること自体に困惑や不安を抱えていることが報告されている¹⁷⁾。また、養護教諭は、医療的ケアを要する子どもの学校生活をサポートする役割があると認識しているが、医療的ケアを要する子どもや看護師と関わりにくいと感じ、医療的ケアを要する子どもの連携の輪に積極的に加わろうとはしていないことが報告されている¹⁸⁾。通常学校において、医療的ケアに関わる看護師は、看護師同士だけではなく、養護教諭と話し合いの場を持つことも難しい状況におかれていることが考えられる。通常学校で医療的ケアを要する子どもが健康で安全に教育を受けるためには、子どもを取り巻く人々の連携が重要である。連携構築にむけ、看護師は、医療的ケアを要する子どもの情報を養護教諭に提供し、養護教諭と情報を共有していく必要がある。

通常学校での医療的ケアの業務の経験が2年未満の看護師が55.3%を占めていた。看護師が自分なりの看護実践をとらえ始める一人前レベルに至るのは、同じ場で2～3年働いた後であることが報告されている¹⁹⁾。看護師が新たな役割を効果的に行うには、相談できる人の存在²⁰⁾、継続した周囲からのサポートが重要である²¹⁾。通常学校で医療的ケアに関わる看護師は、医療的ケアに加え、特別支援教育支援員の業務を担うことも求められているが、研修の場、相談できる場、ロールモデルの存在が少ないことで、ケアを実践するうえで困難を抱えやすい状況にあることが考えられる。通常学校で医療的ケアを要する子どもの学校生活の充実に向け、医療的ケアに関わる看護師が望ましいケアを提供できるよう、通常学校で医療的ケアに関わる看護師へのサポート体制を構築する必要がある。

3. 研究の限界

今回、教育委員会を対象として調査を実施しており、教育委員会が把握している情報のみから得られた結果である。今後の研究課題として、通常学校で医療的ケ

アに関わる看護師を対象とし、抱えている問題や必要なサポートに関する研究が必要である。

謝 辞

お忙しい中、ご協力いただきました都道府県および市区町村の教育委員会の皆様に、深く感謝いたします。また、ご指導いただきました鈴木真知子教授に深く感謝いたします。

利益相反に関する開示事項はありません。

文 献

- 1) 総務省. 我が国の子どもの数. 2012年8月10日アクセス. <http://www.stat.go.jp/data/jinsui/topics/topi591.htm>
- 2) 厚生労働省. 平成18年 身体障害児・者 実態調査結果. 2012年8月10日アクセス. http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shintai/06/dl/01_0001.pdf
- 3) 磯部啓二郎. 学校における医療的ケアの基本理念. 学校保健研究 2001; 43 (5): 361-365.
- 4) 内閣府. 障害者基本法の一部を改正する法律【概要】. 2012年5月14日アクセス. <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonhou/pdf/gaiyo/pdf>
- 5) 文部科学省. 特別支援学校等における医療的ケアへの今後の対応について. 2012年5月14日アクセス. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/087/houkoku/1314048.htm
- 6) 文部科学省. 今後の特別支援教育の在り方（最終報告）. 2010年10月14日アクセス. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301a.htm
- 7) 文部科学省. 資料1 特別支援教育関係調査の結果等について. 2012年7月10日アクセス. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321571.htm
- 8) 松井学洋, 高田 哲. 脊髄性筋萎縮症I型の子どものたちの学校生活. 小児保健研究 2007; 66 (3): 448-455.
- 9) 西 能代, 岡田加奈子. 二分脊椎症児の母親の子どもの障害認識変容プロセス. 小児保健研究 2008; 67 (6): 840-847.
- 10) 小室佳文, 加藤令子. 医療的ケア実施校の教員からみた医療的ケア実施の現状. 小児保健研究 2008; 67 (4): 595-601.
- 11) 石澤栄子, 須藤京子, 徳田喜恵子, 他. 「山形県医療型多機能サービスの展開に向けた訪問看護充実事業」参加の実践報告—普通学校への訪問看護の有効性について—. 日本看護学会誌: 地域看護 2008; 38: 9-11.
- 12) 竹内まり子. 特別支援教育をめぐる近年の動向—「障害者の権利に関する条約」の締結に向けて—. 調査と情報 2010; 684: 1-12.
- 13) 池田友美, 郷間英世, 永井利三郎, 他. 肢体不自由養護学校における看護師と養護教諭の役割に関する調査. 小児保健研究 2009; 68 (1): 74-80.
- 14) 文部科学省. 平成22年度特別支援学校医療的ケア実施体制状況調査結果. 2013年7月10日アクセス. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2012/07/04/1306726_1.pdf
- 15) 津島ひろ江. 医療的ケアのチームアプローチと養護教諭のコーディネーション. 学校保健研究 2006; 48: 413-421.
- 16) 北住千仲子. 地域でのチームアプローチ 養護学校での養護教諭（もしくは教諭）と看護師との連携. 小児看護 2008; 31 (9): 1238-1244.
- 17) 横山正子, 古川 郁, 加納亜紀, 他. 医療的ケア必要児のための特別支援教育における養護教諭の認識—自由記述からベレルソンの内容分析法を用いて—. 神戸女子大学文学部紀要 2008; 41: 139-148.
- 18) 清水史恵. 通常学校で医療的ケアを要する子どもをケアする看護師と養護教諭との協働—養護教諭からみた実態と認識—. 千里金蘭大学紀要 2011; 8: 104-114.
- 19) Benner P (井部俊子監訳). ベナー看護論新訳版 初心者から達人へ. 東京: 医学書院. 2005.
- 20) Robinson S, Kellett S, King I, et al. Role transition from Mental health nurse to IAPT high intensity psychological therapist. Behavioural and cognitive psychotherapy 2012; 40: 351-366.
- 21) Mckenna H, Richey R, Keeney S, et al. The managerial and development issues of nurses and midwives in new roles. Scand J caring sci 2008; 22: 227-235.

[Summary]

Aim : This study investigated the actual conditions of the postings and employment of nurses who provide medical care to technology-dependent children at mainstream schools in Japan.

Methods : A telephone survey was conducted to clarify the number of local public bodies that post nurses who provide medical care to technology-dependent children at mainstream schools. Questionnaires were mailed to 100 boards of education that post these nurses, and 95 questionnaires were returned. Data obtained from self-administered questionnaires were totaled using simple aggregation.

Results : In total, 102 local public bodies post nurses who provide medical care to technology-dependent chil-

dren at mainstream schools in Japan. These nurses did not have regular jobs. Of the local public bodies, 46.3% desired nurses to work as special needs education supporters in addition to providing medical care. Of the local public bodies, 25% and 28.4% conducted conferences and educational programs, respectively, for nurses.

Conclusion : The findings suggest that nurses who work at mainstream schools are likely to face difficulties, because they are desired to provide medical care and work as special needs education supporters without receiving much support.

[Key words]

mainstream school, medical care, nurse, posting, employment